

令和4年度 事業計画書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人 エージングライフ福祉会
クレーネ堺

令和4年特別養護老人ホーム クレーネ堺

基本理念に基づく介護目標 (案)

基本理念

「人間らしく、そして個人として尊重され尊厳を保持して生活を送ることができる」

基本方針

- 1 高齢者的人権を尊重し、共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する
- 2 高齢者が安全、安心を得られるように支援する
- 3 やりがいのある介護を実施する

職員行動指針

- ・利用者個々のニーズを把握し、それぞれの望む生活に、より近づけるよう利用者の目線に立ってともに考え方をサポートする
- ・安全や快適性に配慮することで、ご利用者がゆったりと穏やかな生活ができるよう努める
- ・利用者とのコミュニケーションを大切にし、その中からの気づきをケアに活かして、心豊かにすごしていただけるよう援助する
- ・利用者一人ひとりとしっかりと向き合い、より充実した個別ケアを目指す

生活支援サービス

1 排泄介助

- ・個々の排泄状況に合わせた適切なケアを行い、清潔が保持できるように努める
- ・利用者の尊厳を傷つけることのないよう介助環境や声かけ等に十分に配慮する

2 入浴介助

- ・個々の身体状況にあった入浴機器を用い、室温やスタッフの配置に配慮し無理のない安全な環境下で入浴を行えるよう努める。プライバシーの確保に留意し、羞恥心を和らげながら落ち着いた雰囲気の中で入浴できるように支援する

3 食事介助

- ・食事の重要性を十分に認識し、美味しく安全に食べていただくための工夫をしていく
- ・嚥下能力や摂取状況に応じた食事形態が提供できて、必要な栄養が十分摂れるように各職種と協同し、また視覚で楽しめるよう雰囲気に配慮するなどの工夫を凝らし、楽しんで食べていただくよう援助する

4 趣味・レクリエーション活動

- ・楽しみのある生活の一助となるよう、喫茶、体操、散歩、個人でできる塗り絵やパズルの提供など活動を支援していく
- ・体調や状態に合わせて離床し、他者との関わり合いにより刺激を受けて、存在意識の確認ができるようにする。
- ・レクリエーションや行事に参加することにより、心身の能力に応じた力が發揮できて、生活に活気を持っていただく
- ・日光浴や散歩により外の空気や日差しに触れ、皮膚の増強、新陳代謝の改善、筋力の維持増強、気分転換を図る
- ・精神面では、日常的な声かけ、キンシップを図り、前向きに生きるサポートをしていく

5 日常生活動作訓練

- ・積極的なリハビリテーションの実施は難しいが、残存能力の機能維持を図ることを目的とした活動やケアを行っていく。

令和3年度は新型コロナウィルス感染症の感染防止のため、家族面会、行事、ボランティアの受け入れ、介護体験事業の受け入れ、施設内研修会の実施など実施が困難となった。今年度も新型コロナウィルス感染症の感染防止に努めながら、行事などの開催、家族や地域との関わり、研修会や委員会などの開催を検討していく

令和4年度

基本理念に基づく介護目標（案）

ケアプランセンター クレーネ堺

1、高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

☆ ご利用者の生活歴を理解し寄り添う介護を目指す。

☆ ご利用者ご家族の立場になって話を傾聴する。

2、高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

☆ 自らの健康管理、感染症予防に努める。

☆ 各関係機関と連携を図りご利用者の状態把握に努める。

☆ 研修会や勉強会（web 含め）に積極的に参加し、情報収集に努める。

3、やりがいのある介護を実践する。

☆ ご利用者の望む生活に寄り添い、住み慣れた自宅、地域での生活が継続できるよう支援していく。

令和4年度 基本理念に基づいた介護目標(案)

グループホーム クレーネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

○個別性を重視し、利用者の人生歴・背景にも目を向け、失礼のない対応方法の選択・選別が出来る。

○利用者の指導者ではなく支援者としての責務を全うする。

2. 高齢者が安全、安心を得られるよう支援する。

○各委員会で取り決めた目標に沿ってケアを行っていく。

○利用者・家族が安心して施設生活を送れるよう良い関係を築く努力を怠らない。

3. やりがいのある介護を実践する。

○法人内研修・外部研修の参加により自己研鑽を怠らず、新人職員への指導と全職員の知識・技能の向上を目指し、現場での実践に繋げる。

○利用者本位の介護を目指し、出来ない理由を探るのではなく、いかに目標を実現できるかを主体的に取り組む。

令和4年度 介護理念における介護目標（案）

グループホームフローラ

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

- 利用者一人一人の認知症状を理解し、自尊心を傷つけない。又利用者に寄り添い傾聴する事で信頼関係及び馴染みの関係を築く。
- 利用者を敬う気持ちを持ち、ひとつひとつの動作を急がない。又自立支援を意識し職員本位でケアをしない。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

- 利用者に笑顔と優しい声掛けが出来る職員になり、利用者が安心して過ごせる様支援する。
- 利用者の個々の状態変化や危険を察知できる力を養い転倒の予防に努め安全及び安心した生活を送る。又転倒時や感染症等の判断力を身につける。

3. やりがいのある介護を実践する。

- 認知症をひとつくりにせず、利用者の認知症状についての理解を深める事で、出来る事、出来ない事を見極める力を養う。
- 自己研鑽やスキルアップを目指し、個人の資質向上に努める。又他職員と意見交換が出来る環境作りを大切にし協力することでケアの統一を図る

令和4年 基本理念に基づく介護目標（案）

デサービスセンターセフィーロ

1.高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る

- ・利用者の立場を尊重し、利用者の声に耳を傾ける事が出来る。
また丁寧な言葉使い、声掛けが出来るよう努める。
- ・介助を行う際、利用者に声掛けを行い返事を待つ事が出来る職員になる。

2.高齢者が安全・安心が得られるよう支援する

- ・フロア内内の環境整備を行い、利用者が安全に過ごせる空間 を提供する。感染症対応に努める。
- ・ひやりはっとの予防、事故の原因等対策を検討し、事故に繋がらない様業務にあたる。

3.やりがいのある介護・看護を実践する

- ・利用者に応じた個別対応を行い、レクリエーションの充実を図る。
季節に応じたレクリエーションを取り入れる。
- ・職員間で連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

令和4年 基本理念に基づく介護目標（案）

ヘルパーステーション クレーネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

- 利用者からの信頼と安心を得られるヘルパー活動を目指し、在宅で利用されている利用者の意思を尊重しながら、快適かつゆとりある日常生活が継続できるように支援する。
- 各ヘルパーの資質向上の為、それぞれの希望に沿った研修計画を立案し、月ごとにその課題達成に向けた取り組みについて、実施内容、評価、反省を個別に実施し提出する。年度末に1年を振り返り自己評価を行う。
- サービス提供責任者が積極的に研修やヘルパー連絡会に参加し、そこで学び得た情報について各ヘルパーにフィードバックし、全体的な資質向上を図る。

2. 高齢者が安全・安心が得られるように支援する。

- 利用者個々の生活状況・生活習慣・家庭環境を把握し、必要な対応を行う。
- 利用者宅をローテーションで訪問する事により利用者の生活の様子や困りごとを多角的に捉え、個別性に対応したサービス提供を行う。
- 9月に、訪問介護自主点検表を用い、運営が適切に行われているかチェックし、評価を行う。

3. やりがいのある介護を実践する

- 新規依頼や介護保険更新に伴う、サービス担当者会議があった際は、担当ヘルパーと一緒に担当者会議、契約に参加しヘルパー利用に至る経緯やご本人への支援内容について充分理解し、サービス提供にあたる。
- 認知症についての基礎的知識を習得し、実践に活かす。

令和4年 基本理念に基づく介護目標(案)

メゾン・ド・ニアン

1. 高齢者の人権を尊重し、共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

【取り組み】

- ・接遇の基本は挨拶から、「おはようございます。」「体調お変わりありませんか？」等一人一人の利用者の心に寄り添った声掛け、挨拶を心がける。
- ・いずれの介護場面においても指示的言動は禁句。ご本人の思いを汲んだ話しかけを行う。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

【取り組み】

- ・利用者の思いや願いを最も身近に感じ、その中から真のニーズを把握し、必要なサービスが過不足なく受けれる体制を構築する。
- ・利用者の状態変化に応じて、居室環境の見直しを行い、転倒リスクの軽減を図り、安心して暮らせる環境を提供する。

3. やりがいのある介護を実践する。

【取り組み】

- ・一人では解決が難しい事案でも、他の職員と協力し解決していくことで、一人で抱え込まない。
- ・認知症介護の基礎知識を取得し、実践に活かす。
目線を合わせて話を聞く
一緒に行動する(寄り添う)
介護の工夫を重ねる
情報を得る
否定しない
イライラしない

令和4年度 行事委員会年間計画表

☆目的：各部署間や地域との交流を図りながら、可能な限り利用者の要望に応じた施設合同行事を実施する

☆目標：様々な行事を企画実行し、全ての利用者が楽しむことができる。

部署間の連携を図りながら、職員全員で協力し盛り上げることができる。

事故のないよう、円滑に行事を進めることができる。

家族、地域住民、ボランティアの方々など交流を広めることができる。

	会議	年間行事予定	書記
4月	メンバー紹介 令和4年度の目的・目標・年間計画		特養
6月			グループ
8月	敬老祝賀会準備、検討		フローラ
9月	敬老会 会場準備	9月19日(月) 敬老祝賀会	会議なし

☆会議は年4回(4月・6月・8月・9月)基本第4月曜日開催 その他催し時必要時招集
司会については特に決めず、書記については当番制とし、会議の内容を議事録にまとめ
委員長まで提出する。

☆その他、季節に応じた行事やボランティアの訪問に合わせた催しを隨時開催する。

令和4年度 給食委員会年間計画(案)

目的

- 利用者の意見や検食簿をもとに、献立の見直し、味付けや調理方法の検討を行う。
- 季節ごとの料理やイベントの検討を行い、食事を通して季節感を感じていただく。
- 6ヶ月毎に嗜好調査を行い、献立を見直す。
- 安全な食事提供を行う為、厨房内の衛生に関しての指導を行う。

目標

おいしく召し上がって頂けるように食事の調理方法・盛付方を改善していく。

また、食事を安全に提供できるように、厨房内を衛生的に保つように指導を行う。

第4水曜日(月1回)13:30~14:30

	司会	書記	検討内容
4月	栄養士	セフィーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー紹介 ・5月実施嗜好調査の配布 ・厨房研修
5月		デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査の結果報告、集計の検討 ・厨房研修 ・D/Cの夏祭りについて
6月		特養	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房研修
7月		グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房研修
8月		セフィーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の食事内容連絡 ・厨房研修
9月		デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・10月実施嗜好調査の配布 ・厨房研修
10月		特養	<ul style="list-style-type: none"> ・10月実施嗜好調査の集計の報告、献立内容の検討 ・厨房研修 ・中間評価の作成
11月		グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウィルス発生時の対応確認 ・厨房研修 ・中間評価の提出
12月		セフィーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・新年会の内容検討 ・厨房研修
1月		デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度年間計画(案)検討 ・常食、ソフト食、ミキサー食の試食、検討 ・厨房研修
2月		特養	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度年間計画(案)の決定 ・各部署の今年度の活動内容の反省と評価 ・次年度レク内容の検討 ・厨房研修
3月		グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度年間レク内容、今年度の活動内容と評価の決定 ・厨房研修

会議一週間以内に書記は会議内容をまとめ、委員長に提出。

定例の議題

- 栄養士から翌月行事食の連絡
- 各部署から当月の検食簿を持参して内容を報告、改善を話し合う。
- 各部署から翌々月に行うレクリエーションの確認

令和4年度 感染防止委員会・衛生管理委員会年間計画委員会(案)

目的

1. 感染予防の知識・技術を習得し、感染拡大を防止する。
2. 感染防止のための、日常生活の見直しを行い環境整備に努める。

目標

1. 日常生活の中から感染防止に関する啓蒙活動が出来る。
2. 適切な場面での手洗いの徹底と指導ができる。
3. 感染防止の視点から環境整備の見直しが出来る。
4. 事例討議により感染防止の実際を習得する。
5. 感染症発生時の状況把握と対応が出来る。

開催月・日	司会	書記	検討内容
4月	医務	セフィーロ	・メンバー紹介 ・令和4年度の年間目標と計画、当番表の確認
5月	セフィーロ	厨房	・7月の研修会の具体的な内容と役割分担について ・感染、コロナマニュアル、新人研修マニュアルの確認
6月	厨房	デイ	・7月研修会のシミュレーションと調整(防護服の着脱方法と感染経路) ・啓蒙活動取り組みについて(飛沫・接触・換気ポスター)
7月	デイ	グループ	・7月研修会のシミュレーション、最終確認 ・ストレスチェックを8月末より実施 ・各部署巡回後の報告
9月	グループ	フローラ	・7月研修会の評価・反省 ・11月研修会の具体的な内容と役割分担 ・感染症発症届の見直し ・ストレスチェック結果配布予定
10月	フローラ	特養	・褥瘡、感染委員会中間評価 ・11月研修会のシミュレーション ・ストレスチェックの結果について
11月	特養	ニアン	・11月研修会のシミュレーションと最終調整
12月	ニアン	医務	・11月研修会の反省・評価 ・ノロ、インフルエンザ発症時の対応の確認 ・感染マニュアルの確認
1月	医務	セフィーロ	・感染症の発生状況の報告 ・令和4年度感染防止委員会、 褥瘡委員会衛生管理委員会年間計画(案)の作成
2月	セフィーロ	厨房	・感染褥瘡委員会の反省・まとめ ・令和4年度感染防止委員会、 褥瘡委員会衛生管理委員会年間計画の確定
3月	厨房	デイ	・次年度の各部署目標とまとめ

・会議開催日:毎第2金曜日13:30~14:30

・司会:①会議1週間前に議会開催のお知らせをする。②資料を収集し配布。③司会進行を行う。

④会議時間内に会議が終了するよう委員長と相談し時間配分を行う。

⑤司会者は、担当月に感染についての情報提供を会議の際に行う。

・書記:委員会の内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する。

令和4年度 褥瘡防止対策委員会・年間計画(案)

目的

褥瘡防止対策における具体的な取り組み

目標

1. ハイリスク者への褥瘡予防計画の作成・評価
2. 褥瘡マニュアルを活かした実践的ケア
3. 褥瘡予防における事例討議

開催月・日	司会	書記	検討内容
4月	医務	セフィーロ	<ul style="list-style-type: none">・メンバー紹介・令和3年度の年間目標と計画、当番表の確認・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
5月	セフィーロ	厨房	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
6月	厨房	デイ	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
7月	デイ	グループ	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
9月	グループ	フローラ	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
10月	フローラ	特養	<ul style="list-style-type: none">・褥瘡、感染委員会中間評価・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
11月	特養	ニアン	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
12月	ニアン	医務	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策・褥瘡の研修
1月	医務	セフィーロ	<ul style="list-style-type: none">・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策・令和4年度感染防止委員会、 褥瘡委員会衛生管理委員会年間計画(案)の作成
2月	セフィーロ	厨房	<ul style="list-style-type: none">・感染褥瘡委員会の反省・まとめ・令和4年度感染防止委員会、 褥瘡委員会衛生管理委員会年間計画の確定・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策
3月	厨房	デイ	<ul style="list-style-type: none">・次年度の各部署目標とまとめ・各部署褥瘡ハイリスク者の問題に対する検討と対策

・会議開催日:毎第2金曜日13:30~14:30

・司会:①会議1週間前に議会開催のお知らせをする。②資料を収集し配布。③司会進行を行う。

④会議時間内に会議が終了するよう委員長と相談し時間配分を行う。

⑤司会者は、担当月に感染についての情報提供を会議の際に行う。

・書記:委員会の内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する。

令和4年度 事業計画書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

社会福祉法人 エージングライフ福祉会
クレーネ大阪

令和4年度 特別養護老人ホーム クレーネ大阪
事 業 計 画

1. 重点事業計画 利用定員 110名（入所 100名、短期入所 10名）通所介護 20名

- 1) 特養介護施設の人員配置の適正化・見直しを行い、稼働率を令和3年度 98%から令和4年度 98%を維持継続を目指す。（空床に短期入所者で活用）
- 2) 短期入所稼働率を令和3年度 86%から令和4年度 90%を目指す。
- 3) 通所介護稼働率を令和3年度 54%から令和4年度 60%を目指す。

2. 事業運営基本方針

可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、施設サービス計画に基づいた、食事、入浴、排泄等の介護、個別ケアの確立、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他日常生活のお世話、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。なお、サービスの提供にあたっては、利用者の人間性を尊重し、自立心や夢を損なわないように配慮するとともに、10名のグループを1ユニットとし、個別性の高い支援を提供します。また、模複合型の施設特性を活かしたサービス提供を実施するとともに、より地域に開かれた施設運営を行い、加えて社会貢献を実施するものとします。

3. 部門目標（入所・短期入所・通所介護）

今年度の部門目標としては、住み慣れた地域で家庭と同様の安心できるサービスの提供を目標とし、職員のスキルアップ及びプロとしての意識向上並びに、医療・介護両面のトータルサポートを目指します。

(1)財務の視点

- ①稼働率入所 98%、短期入所 90%（介護予防短期入所生活介護を含む）
通所介護 60%以上を目指します。

(2)利用者・家族・地域の視点

- ①地域性を活かしたサービスを提供します。
- ②ユニット型特養の特性を活かし、利用者のニーズに柔軟に対応します。
- ③施設利用者の重度化に対応し、利用者が安心できるサービスを提供します。

4. 重点実施項目（入所・短期入所・通所介護）

(1)財務の視点

- ① - 1 在宅ケアマネージャーとの連絡を密にし、空床時にはショートステイの受け入れを柔軟に行います。
- 2 利用者の健康管理を行い、疾病予防に努めます。
- 3 転倒、転落防止等リスクマネジメントに努めます。
- 4 感染症対策委員会の開催を含めて、感染予防の周知徹底に努めます。
- 5 利用者の異常の早期発見、早期対応に努めます。

(2)利用者・家族・地域の視点

- ① - 1 タブレットを使いオンライン面会を実施しています。
- ② - 1 利用者の暮らしにおける楽しみ充実のために、個別アクティビティを重視していきます
- ③ - 1 利用者の重度化対応のために、介護に必要な医療知識習得のための社内勉強会を実施します。

(3)業務改善の視点

- ① - 1 介護記録ソフトを活用します。
- 2 各種業務マニュアルを見直し、業務内容の充実を図ります。

(4)人材育成の視点

- 1 介護技術・知識向上のための勉強会を実施します。
- 2 職員が定着する職場づくりを目指します。